

重要事項説明書

病児・病後児保育提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

第1 事業の概要

事業の種類	病児・病後児保育施設 (企業主導型保育事業)	病児保育施設 (企業主導型保育事業)
事業所の名称	もく保育園プラス	もくの木こども舎
事業の所在地	兵庫県姫路市北条梅原町1299-3	兵庫県姫路市北条梅原町134
電話番号・FAX	079-222-0061	079-222-6605
代表者（設置者）氏名	植月嘉保留	植月嘉保留
管理者（施設長）氏名	上田祐美子	大谷典子
利用定員	16人（生後10か月～小学6年生）	6人（1歳～5歳）

第2 事業の目的・方針

1) 事業の目的

当園の病児保育施設では、保護者の方に代わり、看護師等が病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難なMOKUグループ関係者のお子様を専用保育室で一時的にお預かりすることを目的とします。

通常の外来で治療可能な病気にかかられたお子様が対象でかかりつけ医からの指示に従い、安静・投薬の療養をいたします。

2) 対象外の疾患

麻疹「はしか」等の感染症が非常に強い疾患や新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は対象外となりますのでご注意ください。

第3 施設・設備等の概要施設

1) 施設

	もく保育園プラス		もくの木こども舎
構造	鉄筋造 3階建 対火建築物	構造	鉄筋造 3階建 対火建築物
施設・延床面積	471.86㎡	病児保育・観察室	13.56㎡
病児・病後児・ 延床面積	65.23㎡	安静室	8.36㎡

2) 主な設備等

トイレ、洗面、空調、空気清浄機設備	もく保育園プラス	もくの木こども舎
備考 居室	隔離室（病後）1室	保育観察室 1室
	保育室（病後）1室	安静室 1室
	隔離室（病中）1室	事務室・受付1室
	保育室（病中）1室	幼児トイレ 1室
	事務・受付1室	
	幼児トイレ2室	

第4 職員配置状況

職種（員数）	もく保育園プラス	もくの木こども舎
看護師	4	4
保育士	2	1
子育て支援員	1	0

※2023.1月時点 職員数は随時変更になる可能性があります

第5 保育を提供する日、時間

開所日	月・火・水・木・金 (土祝日を除く)
開所時間	9:00～17:00

- ※ もく保育園通園者のみ、8時半よりお受けします。
- ※ 延長保育は18:00までです。必ず過ぎないように時間に余裕を持って、時間厳守をお願いします。延長料金は、全てのお子様に有料となります。
- ※ 土日祝日・年末年始（12月29日～1月4日）は休園日になります。

※ 特別警報などで送迎や職員の通勤が危険な場合は、臨時休園します。

第6 利用料金

1) 利用料金

もく保育園・園児のお子様は無料です。

地域のお子様のご利用は、令和3年11月より、もく保育園提携医院の「やまゆりファミリーくりにつく」「くろえもくもくクリニック」へかかれた場合は無料になりました。

但し、延長料金は全ての方に発生しますのでご注意ください。

2) 延長料金

17：00～17：30⇒1000円／17：30以降⇒プラス1000円

3) キャンセルについて

キャンセルの場合はできるだけ前日18時までに連絡をお願いします。

事前の連絡なしに、利用をキャンセルされた時には、登録を抹消させていただく場合があります。

第7 利用の流れ

1) 利用登録

ご利用には事前登録が必要です。ホームページより事前登録票、利用規約同意書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、利用前にご提出願います。

2) 受診

医療機関(かかりつけ医)での受診及び医師連絡票をかかりつけ医に記入してもらって下さい。医師連絡票は医師に記入していただく必要がありますので、受診の際は必ず医師連絡票を持参して下さい。医師連絡票はホームページからダウンロードできます。もく保育園提携医院にかかれる場合は、医師連絡票は、クリニックから病児保育室に届きますので、持参していただく必要はありません。

※ 原則として、医師連絡票は7日間有効です。(土日祝日を含む)

※ 利用中に病名の変更がある場合は、医師連絡票を変更し、再度提出していただく必要があります。

※ もく保育園提携医院にかかれて病児保育室を利用される場合、医師の指示に従い、次の日の利用が決定します。また、登園許可が出たあと、園に戻ることが出来ます。

3) 予約

事前の予約が必要です。

前日受付時間 9:00～18:00 当日受付時間 8:30～11:00

予約の際に症状等を伺い、受け入れ可能かどうかを確認させていただきます。

当日の受診結果、病気の種類によっては部屋の用意ができず利用いただけない場合もありますので、ご了承ください。

予約人数が定員に達した場合は、キャンセル待ちでの予約になります。

定員に限られておりますので、できるだけ皆様に有効に利用していただくためにも、利用が
確実な方の予約を優先します。利用するかどうかははっきりしない時点での予約は他の希望者
へも迷惑となりますので、ご遠慮ください。

4) 入室

当日必要書類をお持ちいただき、予約された時間にお越しください。

第8 昼食の提供

- ・園児のみ給食を提供します。地域のお子様は昼食をご持参ください。
- ※ 給食を提供できるのは9時30分までに予約をされた方のみとなりますのでご注意ください。
- ・高熱や食欲がない場合などは、体調に合わせて、食べられる物、食べやすい物をお持ち下さい。また、お子様に合った食べきれる量をお持ち下さい。
- ・離乳食等含め、お子様に合わせたもの（レトルトも可能）を持参してください。
- ・**ご家庭で摂取したことの無い食物につきましては、お避けください。**
- ・飲みさしのペットボトルは基本的にはお預かりできません。

第9 薬について

- 1) 医師の判断により与薬が必要な場合は、与薬依頼票、薬剤情報提供書の提出をお願いします。
与薬依頼票は保護者の方が記入してください。
なお、病児保育室での与薬がない場合でも、今現在飲んでいる薬を把握するため、薬剤情報提供書を提出してください。
薬剤情報提供書はコピーをさせていただきます。
 - 2) お預かりする薬は、現在の症状で受診し、医師により処方された薬のみに限ります。以前と同じ症状でも、前回処方された薬はお預かりできません。ただし坐薬など解熱剤は使用期限内のものであれば、薬剤情報提供書を合わせてお預かりできます。
家庭薬、市販薬はお預かりできませんのでご注意ください。
 - 3) 薬は一回分のみを持参し、袋・容器等に必ず記名して下さい。水薬も一回分のみ別容器に入れて持参して下さい。
与薬依頼票に薬の名前、内容、与薬の方法、処方日等すべて記入してください。
- ※ 登園の際に、与薬依頼票と薬剤情報提供書と薬をスタッフに必ず手渡ししてください。
医師により処方された薬でも与薬依頼票に記入のないものはお預かりできません。
与薬依頼票に未記入等の不備や不明な点があった場合や薬の手渡しが無かった場合は、与薬せずそのままお返しすることになります。

第10 持ち物

- ・医師連絡票（医師記入）→もく保育園提携医院へかかれた方は不要
- ・家庭との連絡票
- ・薬 および 与薬依頼票（一回分で名前の記入漏れのないもの）、薬剤情報提供書
- ・昼食（地域のお子様）、水筒、おやつ、おはし、スプーン等
（お茶の追加は施設で用意します。お茶以外の飲み物が必要な場合はご持参ください。）
- ・着替え
- ・下着2～3枚
- ・タオル2～3枚
- ・おむつが必要な園児は、6～8枚（下痢などの症状のときは多めに）（おむつ1枚に対し、1枚のビニール袋の準備をお願いします）
- ・おしりナップ
- ・ビニール袋（着替え等の汚れ物入れ）
- ・マスク（3歳以上）
- ・その他、哺乳瓶・スタイ・ミルクなど

※ 症状、年齢に応じて必要なものを入れてください。

※ 家庭との連絡票（保護者様記入）、与薬依頼表（保護者様記入）は、ホームページ「もく保育園病児・病後児保育室」のページでダウンロードしていただき、ご記入の上お持ちください。

※ 必ず、全ての持ち物に名前のご記入をお願いします。

第11 嘱託医

以下の嘱託医と契約を締結しています。

医療機関の名称	やまゆりファミリークリニック	くろえもくもくクリニック
医師名	吉本 啓修	黒江 兼司
所在地	姫路市北条梅原1300-3	姫路市北条梅原町225
電話番号	079-221-7155	079-222-2001

第12 緊急時等の対応方法

入所児童に体調の変化等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等に連絡します。また、嘱託医又は主治医に相談する等の措置を講じます。
保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、当事業所が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

救急隊

管轄消防署名	姫路市消防局 姫路西消防署
所在地	兵庫県姫路市西今宿3丁目7-20
電話番号	079-294-0119

警察署

管轄警察署名	兵庫県 姫路 警察署
所在地	姫路市市之郷926番地5
電話番号	079-222-0110

第13 苦情等の受付について

当事業所における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

相談・苦情受付担当者	施設長 上田祐美子	施設長 大谷典子
相談・苦情解決責任者	施設長 上田祐美子	施設長 大谷典子

面談・文書・電話・メールなどの方法で受け付けています。

苦情・ご相談 受付電話番号、メールアドレス	079-222-0061 moku.preschool.plus@gmail.com
--------------------------	--

苦情・ご相談 受付住所	姫路市北条永良町22番地 モクビル2F もく保育園・事務局
-------------	----------------------------------

第14 その他留意していただきたいこと

- 1) 予約受付後、当日の朝の病状により保育が出来ない（例えば、急変の可能性がある場合）と判断した場合は、お預かりできない場合があります。
- 2) お預かり後、体調の悪化や急変時、お子様の状態により保護者様へご連絡します。

保育中に病状が悪化し、保育の継続が困難になったときには、予定時間前でもお迎えをお願いします。

利用中は必ず保護者の方と連絡の取れる連絡先をお知らせください。

当病児・病後児保育室での保育中、受診の必要があると判断した場合は、当園かかりつけ医を受診させていただきます。

緊急時には救急要請し、事後承諾で先に治療を開始する場合があります。（別途費用がかかります）

緊急時、連絡が取れなかったことにより不利益が生じても、当病児・病後児保育室では責任を負いません。

- 3) 当病児・病後児保育施設では点滴など医療処置はいたしません。
但し、吸入処置は医師連絡票のかかりつけ医の与薬指示があるときには行いますので、与薬依頼票への記入を忘れずお願いします。
 - 4) 特別な理由がなく1歳以上で水痘ワクチン・MRワクチン（麻疹・風疹混合ワクチン）、BCGの接種をしていない方は、他の方の感染リスクを考慮し、お預かりできません。
利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないということではありません。ご了承の上お申し込みください。
 - 5) 事故・災害などのやむを得ない事情を除き、連絡のない遅刻を繰り返す場合は次回からのご利用をお断りすることがあります。
 - 6) 災害等により他の場所へ避難をした場合には、当病児・病後児保育室入口に避難先を掲示し電話連絡いたしますので、お迎えは指定避難場所をお願いします。
- ※ 当事業所の説明書に記載しております決定事項につきましては、順守していただきますようお願いいたします。

第15 賠償責任保険の加入

利用者の方に対しての賠償責任保険に加入しています。
保険の種類・保険事故・保険金額は以下の通りです。

保険の種類	賠償責任保険
保険金額	1 事故 5 億円

保育提供中に伴って、保育園（事業者）の責めに返すべき事由により児童の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、保護者に対して当園が加入する上の保険会社の規定の範囲内で賠償します。

もく保育園・病児保育施設

mail: moku.preschool.plus@gmail.com

もく保育園ホームページ

<http://moku-group.com/preschool/>
